

『羅氏雪堂藏書遺珍』所収「經世大典輯本」について

渡辺 健 哉

はじめに

羅雪堂、すなわち羅振玉（一八六六—一九四〇）の藏書が遼寧省圖書館に収められて五十周年になるのを記念して、『羅氏雪堂藏書遺珍』（中華圖書館文獻縮微複製中心、二〇〇一年）が出版された。遼寧省圖書館の王清源によって執筆された「羅氏雪堂藏書遺珍前言」によると、本叢書は羅振玉の藏書の中でも特に貴重な鈔本から、経部五部、史部十部、子部四部、集部十三部、叢部一部を影印出版したものであるという。「前言」にこうした出版の経緯が記されているものの、個々の書物の解題は付されていない。

この第七冊には、「經世大典輯本」（以下、「大典輯本」と略記）と題する書物が収められている。巻頭には「清・文廷式輯 經世大典輯本 二卷 清抄本」とあるが、これは整理された段階で附された表題と考えられる。周知のように、『經世大典』は元代の公文書を集成したもので、明初の『元史』編纂にあたって、大いに利用されたのち、散逸して

しまう。現在利用されているそのほとんどは『永樂大典』に引用されていたもので（後述）、「大典輯本」もまた、文廷式が『永樂大典』から抄出し、それが最終的に羅振玉のもとに渡ったものである。なお、京都大学人文科学研究所（以下、人文研）「内藤文庫」にも「大典輯本」とほぼ同じ書物が収められ、同所の『漢籍目録』には、「經世大典殘卷 元趙世延等奉勅輯 清文廷式輯 鈔本」と著録されている。こちらについては別稿で扱う。

近年のモンゴル時代史研究のトピックの一つとして、資料・史料状況の大きな変化を挙げることができる。続々と報告される新出の石刻資料はもとより、韓国で発見された『至正條格』^①、改めて鮮明なカラー写真が公表された『中國藏黑水城漢文文獻』^②、宮紀子の調査によって新たに見出された『事林広記』^③など、注目すべき資料・史料が研究に活用されつつある。こうした潮流の一方で、既知の典籍を読み直すことで、これまでは見逃されていた一面を照らし出す試みもまた注目されてよい。宮紀子『モンゴル時代の出版

文化』で扱われている様々な漢籍は、既知のものであっても、これまでとは違った角度から検討されており、漢籍のもつ豊かな可能性を改めて考えさせられる。拙稿「永楽大典」所引の『元史』について⁷⁾では、『永楽大典』に引用されている「元史」とされる書物の一部が現行の『元史』に見出せず、それが『経世大典』からの引用であろうと推測した。さらに小林晃「鄭真輯『四明文獻』の史料価値とその編纂目的」は、『四明文獻』が王応麟『四明文獻集』と混同されてきたとし、そこにこれまで看過されてきた文章が多く含まれることを明らかにしている。本稿も前稿と同じく新出史料に拠るのではなく、既存のものからの再発見を企図するものである。とくにこの史料を紹介するのは、そこにこれまでほぼ看過されてきた史料が存在するからに他ならない。

なお、あらかじめお断りしておかなければならないことが二点ある。まず、この書物については、前述の王清源の手になる『永楽大典』中元代史料挙隅——以文廷式輯元《経世大典》佚文為例」と題する論者が存在する。⁸⁾そこでは、文廷式の伝記、「大典輯本」の内容の簡単な紹介がなされている。本稿でもこの成果を適宜参考にしているので、併せて参照されたい。ただし、以下の点において新たな知見を本稿では盛り込んだ。はじめに、ここでは論じ切れていな

い、「大典輯本」の来歴について可能な限り追跡した。ついで、「大典輯本」に含まれる文章についても、それが元代史を解明するにあたつて、どういった点で有効性を持つかという視点から解説を加えている。

加えて、本来であれば、遼寧省図書館において本書を實現した上で本稿を示すべきであろうが、諸事情によりそれはかなわなかった。以上の点は最初にお断りしておく。

一 「大典輯本」の来歴

最初に「大典輯本」の構成を次頁に掲げる。通し番号、タイトル、「大典輯本」にもともと付されていた『永楽大典』の巻数、『學術叢編』（後述）に収められたものについてはその表題をそれぞれ付した。『羅氏雪堂藏書遺珍』での頁数も記したが、これは大まかな分量を把握するためである。

①から⑭までの第一冊は一葉が十八行で一行二十四字（以下、前半部）、⑮から⑰までの第二冊は一葉が二十二行で一行二十四字で記される（以下、後半部）。なお、人文研の「内藤文庫」収蔵本は前半部のみである。王清源論文で示されているように、前半部の首葉には「繼祖印信」「羅郵旧農」の白文印、後半部の首葉には「海山楼」「柯回」の朱

- ①張邦傑／張宏（『永樂大典』卷六三八七）三六五～三六七頁
- ②進士及第唱名儀／進士後思議（同卷一四一二七）三六七～三七二頁
- ③張山（同卷六三八八）三七一～三七三
- ④張洪（同右）三七三～三七四頁
- ⑤張德輝（同右）三七四頁
- ⑥張柔（同卷六三八六）三七四～三七九頁
- ⑦張禧（同卷六三八八）三七九頁
- ⑧氈屬之用（同卷四九七二）のち『大元氈屬工物記』三七九～四〇五頁
- ⑨君諡／后妃諡／臣諡（同卷一三三四五）四〇五～四七八頁
- ⑩按察司附録／肅政廉訪司／大司農司／行大司農司／巡行勸農司／都水庸田使司／修内司（同卷一一八）のち『大元官制雜記』四七九～五〇三頁
- ⑪永福營繕司／繕工司／広誼司／翊正司（同卷一一一九）のち『大元官制雜記』五〇四～五〇七頁
- ⑫倉庫官／倉庫官陞轉例（同卷七五一七）のち『大元倉庫記』五〇九～五三一頁
- ⑬在京諸倉／通州諸倉／河南務諸倉／上都諸倉／各路（同卷七五一一）のち『大元倉庫記』五三二～五五四頁
- ⑭高麗（同卷四四四六）のち『元高麗紀事』五五五～六一六頁
- ⑮御容（同卷一八二八七）のち『元代画像記』六一七～六五四頁
- ⑯阜通七孺（同卷一七五九五）六五五～六五八頁
- ⑰馬政（同卷一六七八）のち『大元馬政記』六五八～七二三頁

文印が押されている。「大典輯本」では前半部にもう一つの
 印影を確認しようが、文面が不鮮明なため文字は読み取れ
 ない。なお、王清源は後半部を徐松輯本とみなしているが、
 後述するように徐松輯本はあくまで⑩「馬政」のみである。

内容の検討は後文で行うこととし、この書物の来歴を可
 能な限り、追跡していきたい。まずはこの「大典輯本」を
 作成した文廷式（一八五六—一九〇四）の略歴を紹介しよ
 う。これについて、彼とは旧知の内藤湖南（一八六六—一
 九三四）が「文芸閣を哭す」と題する追悼文をしたためて
 いるので、それにもとづいて以下に記していく。

文廷式、字は芸閣、江西省萍郷の人。広東で陳澧に師事
 した。光緒十六年（一八九〇）の殿試で榜眼となり、翰林
 院編修を授けられた。光緒帝の珍妃・瑾妃姉妹の兄である
 礼部侍郎志銳と交流をもつていたため、光緒帝の寵愛を受
 けたとされ、二十年には翰林侍読学士に任ぜられる。光緒
 帝の側近であったため、二十四年の戊戌政変で北京より放
 逐され、湖広総督張之洞らの庇護の下で上海に潜伏した。一
 九〇〇年には日本を訪問し、内藤湖南に伴われて、那珂通
 世の邸宅に赴き、そこで白鳥庫吉・桑原隲蔵と懇談したこ
 ともある。

彼の元代史に関する研究としては、『元史西北地附録考』
 が知られている。これに加えて、汪叔子がまとめた文廷式

の著作目録によると、未刊のものとして『元史録正』『元史
 会要』などが挙げられている。実際にどこまで手がつけら
 れていたのか不明ではあるが、後述するように『元史』の
 補正を企図していたのであろう。他にも、かれの読書簡記
 である『純常子枝語』を捲ると、元代史にまつわる言及を
 しばしば確認することができる。

まず文廷式はいつの時点で『經世大典』を『永樂大典』か
 ら抄録したのであろうか。文廷式『純常子枝語』卷三には
 以下のようにある。

『永樂大典』今存於翰林院者、僅八百余冊。余乙酉丁亥
 在京時、志伯愚銳詹事方協辦院事。曾借誦三百余冊、其
 可採之書、惟宋元地志為最夥。惜未募寫官不能尽錄、惟
 集『經世大典』得六七卷。又鈔其詩文及説部之冷僻者、
 得千余紙為知過軒隨録而已。

乙酉と丁亥、すなわち光緒十一年から十三年の間に、当時、
 翰林院にいた前述の志銳より『永樂大典』三百余冊を借り
 出し、そこから『經世大典』を集めて六七巻を得た」とする。
 彼は光緒八年に順天郷試に合格し、十六年に進士となるた
 め、この勉学の間に筆写をしたことになるのであろう。た
 だし、この説には異説が存在する。葉德輝『書林清話』卷
 八「似叢書非叢書似總集非總集之書」によると、

『永樂大典』有百余本在萍郷文芸閣學士廷式家、文故後、

其家人出以求售。我曾見之、皆入声韻、白紙八行朱絲格鈔、書面為黃絹裱紙、蓋文在翰林院劄出者也。

とある。文廷式の述懐とは異なり、彼が翰林院から「永樂大典」を密かに借り出したまま返却しないばかりか、文の死後にそれを家人が売却したと伝える。真偽のほどは定かではないが、宮中の秘籍が流出する事例として充分に考えられそうな逸話である。

実は「大典輯本」には、文廷式の集めたものだけが収められているわけではない。⑩「馬政」だけは徐松（一七八一〜一八四八）の手になる輯本である。これは「大典輯本」「馬政」の末尾に附されている文廷式自身の按語から理解できる。

此卷從繆筱珊編集處鈔。蓋徐星伯錄出之本也。今翰林院所藏已佚此兩卷矣。丁亥十月三十日校畢記。萍鄉文廷式。

つまり、もとは徐松の抄録したものが繆荃孫（一八四四〜一九一九）の手に渡り、それを丁亥（光緒十三年）に文廷式が鈔写したというのである。

繆荃孫「徐星伯先生事輯」（『藝風堂文集』卷一）には、「宋元馬政考」一冊 此の書の稿本荃孫に帰す」とあって、徐松が「永樂大典」から蒐集した書籍の一冊として「宋元馬政考」なる書物があり、さらにそれが繆荃孫に渡つたとする。

あたかも「宋元馬政考」なる書物が存在したかのように映るが、繆荃孫の蔵書目録である『藝風堂蔵書記』巻四は以下のように伝える。

宋元馬政二卷 旧鈔本。宋馬政采自会要、出永樂大典 一万一千六百七十二。元馬政采自經世大典、出永樂大典 一万一千六百七十八。徐星伯先生彙鈔。

つまり、繆荃孫が「徐星伯先生事輯」で記した「宋元馬政考」とは、宋代の馬政については宋代の会要から、元代の馬政については「經世大典」から抄録したものであるという。この情報を入手した文廷式は繆荃孫に元代馬政に関わる部分の借覽を求め、年次不詳ながら文廷式から繆荃孫に宛てた書簡が残っており、そこには「元經世大典中馬政一本、借抄を乞ふのみ」（『藝風堂友朋書札』）とある。先に引用した文廷式の按語からも窺えるように、この書簡も光緒十一年から十三年に送付されたと推察される。ここで文廷式は繆荃孫のものを借りて抄本を作成した。王清源論文では「元高麗記事」「元代画塑記」と併せて徐松輯本とみなしているが、以上のように、徐松の集めたものはあくまで「馬政」だけである。

文廷式は一九〇四年に病没する。王清源論文によると、文廷式の死後、彼の蔵書は易培基（一八八〇〜一九三七）のもとに渡つたという。この時に「經世大典輯本」三冊も

易培基に渡ったようである。¹⁵⁾

さらにそののち、この「大典輯本」は柯劭忞（一八四八〜一九三三）の手を経て羅振玉に渡る。¹⁶⁾ 近年に公表された書簡によつて、この間の経緯を追跡することが可能であるため、以下にその事情をみていこう。

一九一三年、柯劭忞は「大典輯本」を入手する。柯劭忞から羅振玉に宛てた書簡が旅順博物館に残されており、その書簡では以下のように記されている。¹⁷⁾

近得文芸閣所鈔「經世大典」數冊、内「馬政」「塩法」「倉庾」俱完整。若刊入叢書、亦一佳事矣。

文廷式が鈔写した「經世大典」の數冊を得て、そのうち「馬政」「塩法」「倉庾」は「完整」しているため、「叢書」に収めることを望んでいる。「馬政」「塩法」「倉庾」のうち、「馬政」と「倉庾」はそれぞれ¹⁸⁾と¹⁹⁾の²⁰⁾のことと理解できるが、「塩法」は不明である。さらに「數冊」が具体的に何冊であったかが問題となる。易培基のもとに「三冊」とあったこと、これよりのちに三度に分けて羅振玉に送られることからすると、三冊であった可能性が高い。ただし柯劭忞から羅振玉に宛てた以下のような書簡も存在する。²¹⁾

前索「經世大典」抄本、弟有二冊在乱所書堆中、無從尋覓、以至遲遲不作報書、今檢得一冊、托轉世兄寄呈。

尚有一冊、容檢出即當統寄也。

これによると、自分の持っている「二冊」は書物の中に紛れ込んで見つけられないでいたが、ようやくその一冊を見つけたので送り、もう一冊についても見つけ次第すぐに送るとしている。ここで「二冊」としている理由は不明である。

このように「經世大典」の抄本は当時京都に亡命していた羅振玉のもとにもたらされる。さらにそこから、上海に居住していた王国維（一八七七〜一九二七）の手に渡り、「學術叢編」に収められていくこととなる。

羅振玉とともに一九一一年より京都で亡命生活を送っていた王国維は一九一六年二月に上海に向かう。当時上海で倉聖明智大学を経営していたイギリス国籍のユダヤ人 Silas Aaron Hardoon 夫人 Liza Ross（羅迦陵）に招請されたからである。上海では学校教育とともに、『學術叢編』の編纂も託された。『學術叢編』には文字学・史学の新著、未刊・稀覯の古籍が収められた。²²⁾

ではいったい、どのように柯劭忞から羅振玉・王国維のもとへ「大典輯本」がもたらせることになるのか。まずは全体の経緯を把握するため、王国維「大元馬政記跋」（『觀堂別集』卷三）の末尾の箇所を引用しておく。

……丙辰三月。此卷乃膠州廷式柯鳳孫京卿劭忞藏本。次年、京卿復以所鈔萍鄉文道希閣學廷式所輯經世大典零

種二冊、寄羅叔言參事、參事復以寄余、因編為元高麗紀事、大元画塑記、大元髹麗記、大元倉庫記、大元官制雜記六種。……丁巳八月又記。

柯鳳孫は柯劭忞、文道希（また文道羲）は文廷式をそれぞれ指す。これによると、王国維が「大元馬政記跋」を記したのは「丙辰（一九一六年）三月（陰曆、以下同じ）」のことで、「丙辰三月」以下の文言は「丁巳（一九一七年）八月」に増補された。つまり、「大元馬政記」に該当する部分が一九一六年に柯劭忞から羅振玉のもとに送られ、翌年に「二冊」が「復た」送られてきたというのである。

はじめに、柯劭忞から羅振玉へ「馬政」が送られてきた。以下は柯劭忞から羅振玉宛てて出された書簡である。

敝著『元末群雄諸伝』全本、此書似足補『明史』之不及。又『帖木兒伝』今已付梓。吾国学者不留意於此、擬寄稿本与公、転求東儒正之。附上『経世大典』『馬政志』一冊乞督入。此徐星伯先生所抄、亦罕見之秘籍。余尚有芸閣所抄塑象等門、容陸續寄上。

これによると、「帖木兒伝」とともに「経世大典」「馬政志」が送られてきた。この書簡の出された月日は不明であるが、整理者は一九一六年に繫年している。柯劭忞から「馬政志」を受け取った羅振玉は、それを王国維へ送る。「馬政志」を受け取った王国維は、先に引用したように「大元馬政記跋」

を一九一六年三月に記す。整理者の繫年が正しいとすれば、柯劭忞から羅振玉へは一九一六年の一月三月の間に送られてきたということになろう。加えて「余尚ほ芸閣抄する所の塑象等の門有り」とあるように、さらなる送付を予告してもいる。

これ以降の柯劭忞からの書簡は残っていない。そこで羅振玉から王国維に出された書簡を見てみよう。

二一六・一九一六年十月十三日（陰曆の九月十七日）

鳳老寄文道羲手輯『経世大典』『諡法』『官制』『倉庾』諸類一冊来、訛字滿幅。然此書所見已三四種、恨「站赤」一類、東人以秘本視之、不肯示人、為可恨耳。

この時、柯劭忞から羅振玉に向けて「諡法・官制・倉庾諸類一冊」が送られてきた。ここでは⑨から⑬までの名称しか確認できぬが、これは内藤文庫に「一冊」として収められている、前半部が送られてきたと考えられる。ちなみに「站赤云々」とあるのは、「東人」羽田亨がモスクワのルミヤンツェフ博物館より将来した『経世大典』を指す。次も羅振玉から王国維に出された書簡である。

三一四・一九一七年三月三十一日（陰曆の閏二月九日）

鳳老寄『経世大典』『征高麗』及「画像塑象」二門来、皆至閑緊要者。

これによると、一九一七年の三月には柯劭忞から羅振玉に

「征高麗」と「画像塑象」が送られてきた。これは⑭と⑮に該当する。「大典輯本」を見ると、⑮のあとは六行ほどの空白があつて、⑯と⑰が一続きの頁に記されている。以上のことからすると、はじめに送られてきたのが、⑯と⑰、ついで①から⑬、最後に⑭と⑮が送られてきたと考えられる。従つて現在のような二冊の形に編纂され直されたのは、羅振玉のもとのことであろう。

こうして、王国維のもとに送られてきた『經世大典』の抄本は、各篇の内容に応じた名前が改めて付され、『學術叢篇』として刊行されていくのである。『學術叢編』には、第一冊に⑰「大元馬政記」、第十四冊に⑭「元高麗紀事」、第十五冊に⑮「元代畫塑記」、第十九冊に⑫⑬「大元倉庫記」、第二十冊に⑧「大元氈罽工物記」、第二十一冊と第二十二冊に⑩⑪「大元官制雜記」がそれぞれ収められた。第一冊、第十四冊・第十五冊、第十九冊から第二十二冊と、大きく三つのまとまりになつてゐることは、もともとが三冊であつたという前述の推測を裏づけられよう。

二 「大典輯本」の内容

さて、以下では「大典輯本」の内容についてみていくこととする。これまで知られなかつたものとしては、①張邦

傑／張宏、②進士及第唱名儀／進士後思議、③張山、④張洪、⑤張德輝、⑥張柔、⑦張禮、⑧君諡／后妃諡／臣諡、⑨阜通七嬭がある。それぞれの簡単な解説は王清源論文でもなされてはいるが、本稿ではそれを補足しつつ改めて紹介をしたい。

①は張邦傑と張宏の伝記、③は張山の事績が冒頭に置かれてはいるものの、実際はその子均の伝記、④は張洪の伝記である。邦傑・宏の父子に代表されるように、かれらはみな済南の張氏一族であり、このうち張均だけが『元史』巻一六六に立伝されている。柯劭忞は『新元史』執筆にあつてこの史料を利用し、張邦傑と張宏を巻一四〇に、張均を巻一五四に、張洪を巻一六六にそれぞれ立伝した。

②は唱名と上表謝恩という科挙合格者が参加する儀礼の次第を記したものである。「進士後思議」は「進士後恩儀」の誤写であろう。そもそも元代の儀礼に関する史料は少ない。そのため、他の時代に比して研究もそれほど進んでいないのが実状である。この点を、『事林広記』に収録された「皇元朝儀之図」を多角的な視点から分析した松田孝一は、「モンゴルの帝権、ハンの権力のあり方を考える上で、その首都大都の宮殿、大明殿で執行されていた宮廷儀礼のあり方、その執行の様を、思想的、視覚的、聴覚的に検討することは大きな課題」と指摘している。首肯すべき見解であ

ろう。これまで利用されてきた史料としては、『元史』卷六七、礼楽志一に載せられる儀礼に関する一連の記事「元正受朝儀」「皇帝即位受朝儀」「群臣上皇帝尊号礼成受朝賀儀」「冊立皇后儀」「冊立皇太子儀」「太皇太后上尊号進冊宝儀」「撰行告廟儀」「国史院進先朝実録儀」、舩田善之が「開詔使臣」の迎接の儀礼を説明する際に利用した、『大元聖政国朝典章』卷二八、礼部一、礼制一「迎送 迎接合行礼数」、そして森平雅彦が紹介した、大都長朝殿での儀式の模様を伝える李承休『動安居士集』卷四「賓王録」の記事が挙げられる。②はそうした数少ない儀礼史料を補うものとなる。

⑤張德輝、⑥張柔、⑦張禧は、単なる『経世大典』の引用ではない。これらはいずれも彼らの『元史』本伝からの文章を引用して、その下に双行注として『経世大典』を用する。文廷式『純常子枝語』卷三七には、⑤⑥⑦の全文がそのまま引用されており、その冒頭には以下の文章がみえる。

『永樂大典』初修時、蓋頗用参互考訂之法、後乃愈草率耳。如『元史』張德輝諸人伝、皆以『経世大典』分注于下、実足以資攷證。今具録於左。

特に考証に資するためにこうした形式を採用したとする。ここからも文廷式が『元史』改修を構想していたことが察せられる。そしてまた、やはり柯劭忞は『新元史』にその

成果を反映させている。すなわち、⑤張德輝は卷一六七に、⑥張柔は卷一三九に、⑦張禧は卷一六六にそれぞれ立伝された。

⑨はその一部が『新元史』卷八九、礼志九、諡法に収められている。柯劭忞が羅振玉に送った書簡からは、彼の『経世大典』「諡法」に対する並々ならぬ関心がうかがえる。

『大典』抄本内有「諡法考」。極為珍秘。惟此系文学士芸閣所輯、「大典」所載、本之「元志・因革礼」。又王沂「統通考」載元諡法、王亦采自「因革礼」、不采自「大典」、芸閣均未之知。乞公録一副本、將此本寄還。又乞勿遽行付梓。俟恣得暇、取「統通考」、詳加考訂、作「元諡法考」、寄呈教正、再付梓不遲也。此外尚有「大典」抄本数冊、倉促不及檢出、容再寄。

「王沂云々」とは、王沂「統文獻通考」卷一四七、諡法考、元君臣諡に、「元帝后」「元宗室尊帝后」「元臣」の諡が網羅的に掲載されていることを指す。柯劭忞はこの「諡法」と『統文獻通考』をもとに「元諡法考」の完成を目指しているため、この「諡法」の公刊を取りやめるよう、羅振玉に依頼している。羅振玉のもとに「諡法」が届いているにも拘わらず、『學術叢編』に収められなかったのは、こうした柯劭忞のはたらきかけが存在したからと推察されよう。

⑩「卓通七嬪」は、壩河と称された大都に通じる運河に

関する史料である。壩河は『元史』巻六四、河渠志一や、『新元史』巻五三、河渠志二でも触れられている。これらによると、壩河は通州から榆河を北上し、深溝村で西に転じ、通惠河の北側に並行して流れ、光熙門の南側から大都城に侵入した運河である。その運用に至る経過や、ルートについてはかつて筆者が検討を加えた。本史料で注目されるのは、個々の壩についての特名と規模が詳細に記されている点である。これらの情報は、これまでの史料からでは知り得なかった。

以上、これまで知られていない史料を中心に紹介を行った。ここで興味を惹くのは、柯劭忞が『新元史』を執筆するにあたって、「大典輯本」を利用した事実である。

これまで『新元史』の評価は決して高いものではなかった。その理由として、典拠を明確に示さないことが挙げられてきた。次に掲げるのは内藤湖南によつて執筆された『新元史』を紹介する一文である。

「新元史」は六十冊三百巻に近い膨大な著作である。而かも博引傍證元史に関する史料は普ねく引用網羅して居る、然るに一つも其の出典を挙げて居らず、毫も出拠を示して居ない。

ここでは省略した文章前半部で、『新元史』を激賞しつつも、典拠を示さない点に苦言を呈している。柯劭忞自身は典拠

を記した考証を附す予定であったようではあるが、生前には果たせず、未完の『新元史考証』五八巻が遺著として公けにされた。このような内藤の見解に代表されるように、出典を示さないという批判が常になされてきた。

しかし本稿で確認したように、彼が我々の気づかない史料を利用してきていたこともまた事実である。柯劭忞のもつた史料の探索や、『新元史』執筆に至る環境を検討する条件が以前よりはるかに向上したいま、我々は『新元史』について改めて評価し直す時期にきているのかもしれない。

おわりに

以上、『羅氏雪堂藏書遺珍』に収録された「大典輯本」について紹介してきた。推測に推測を重ねた箇所もあるため、心許ない点が多い。ただ「大典輯本」にこれまで知られていない史料が含まれる点は理解できたであろう。「大典輯本」と『學術叢編』所収本との比較・検討、『経世大典』それ自体のさらなる検討など多くの課題がたちどころに想起される。また、清末より民国初にかけての中国におけるモンゴル時代史研究も興味深い課題といえよう。より掘り下げた検討は今後の課題としたい。

- (1) 『京都大学人文科学研究所漢籍目録』(同所、一九八〇年)を参照。
- (2) 拙稿「内藤湖南によるモンゴル時代に関する史料の蒐集」『中国——社会と文化』二五、二〇一〇年刊行予定。以下、別稿と略記)を参照されたい。
- (3) 韓国学中央研究院(編)『至正條格校注本・影印本』(ヒューマニスト出版、二〇〇七年)を参照。すでに本書を利用した研究成果も徐々に生み出されつつある。大島立子「新出『至正條格』の紹介——『通制條格』との比較から」(同編)『前近代中国の法と社会——成果と課題』東洋文庫、二〇〇九年)に最新の動向が紹介されている。他にも筆者の目に止まった範囲ではあるが、井黒忍「區田法実施に見る金モンゴル時代農業政策の一断面」(『東洋史研究』六七—四、二〇〇九年)において、『至正條格』の一条文を重要な典拠として利用している箇所がある。
- (4) 塔拉・杜建録・高国祥(主編)『中国藏黒水城漢文文献』(国家図書館出版社、二〇〇八年)を参照。
- (5) 宮紀子『モンゴル帝国が生んだ世界図』(日本経済新聞出版社、二〇〇七年)二〇九—二一六頁、同「対馬宗家旧蔵の元刊本『事林広記』について」(『東洋史研究』六七—一、二〇〇八年)、同「叡山文庫所蔵の『事林広記』写本について」(『史林』九一—三、二〇〇八年)を参照。
- (6) 宮紀子『モンゴル時代の出版文化』(名古屋大学出版会、二〇〇六年)を参照。
- (7) 拙稿「永楽大典」所引の『元史』について(『三、一四世紀東アジア史料通信』九、二〇〇九年)を参照。
- (8) 小林晃「鄭真輯『四明文獻』の史料価値とその編纂目的——『全宋文』『全元文』補遺の試み」(『北大史学』四九、二〇〇九年)を参照。
- (9) 王清源「『永楽大典』中元代史料學隅——以文廷式輯元《經世大典》佚文為例」(中国国家図書館(編)『《永楽大典》編纂六〇〇周年国際研討會論文集』北京図書館出版社、二〇〇三年)を参照。なお、当該の研討會は二〇〇二年四月十七日から十九日にかけて北京で開催された。この時点で、羅氏雪堂藏書遺珍」は出版されていたはずであるが、当該論考においてそのことは全く触れられていない。
- (10) 内藤湖南「文芸閣を哭す」(大阪朝日新聞、明治三十五年十月七日……全集未収録)は、書論編集室(編)「内藤湖南全集補遺(一)」(『書論』一三、一九七八年)を参照した。また神田喜一郎「内藤湖南先生と文廷式」(『圖書』一九七九—一八、のち「神田喜一郎全集(九)」同朋社、一九八四年所収)も参照。文廷式の著述の全貌は、「近代中国史料叢刊続編」の一つとして刊行された、『文芸閣(廷式)先生全集』(文海出版社、一九七五年)によってほぼ窺い知ることができ。他に中国近代人物叢書シリーズの一冊として、汪叔子(編)『文廷式集』(中華書局、一九九三年)があり、そこには編者の手になる、「文廷式年表稿」「文廷式著作知見目錄草編」が附録として収められている。
- (11) 有名な逸話であるが、この席で文廷式の蔵する『元朝秘

史』を那珂通世が所望し、それをもとに作られたのが『成吉思汗実録』である。この点は、中見立夫『元朝秘史』渡来のころ——日本における「東洋史学」の開始とヨーロッパ東洋学、清朝「辺疆史地学」との交差』（『東アジア文化交渉研究』別冊四、二〇〇九年）に詳しい。また、別稿でも詳細に論じている。

(12) 前掲註(10) 汪叔子「文廷式著作知見目錄草編」を参照。

(13) 顧廷龍〔校閱〕『中華文史論叢』増刊 藝風堂友朋書札〔上海古籍出版社、一九八三年〕四三八頁。

(14) 易培基は、一九一三年に湖南高等師範書堂の教員となり、その後も一貫して教育に携わることになる。のちに故宮博物院の院長になるも、いわゆる「故宮盜宝案」によって辭職に追い込まれる。彼の経歴は、嵯峨隆「易培基」〔近代中国人名辞典〕霞山会、一九九五年）を参照。

(15) 錢萼孫「文芸閣先生年譜補正」〔同声月刊〕三一、一九四三年）で引用される葉恭綽「易培基民國二十年（一九三二）存在南方之文氏著作稿」という文章の中に「經世大典輯本」三冊とある。ここでいう「三冊」は、後述する柯劭忞の手元にあつたものと数が合致する。

(16) 文廷式から易培基の手を経て柯劭忞に至る経緯は全く不明とせざるをえない。ただし、彼らと文廷式とを結ぶ痕跡として、文廷式の「元史西北地附録考」の末尾に二人の跋文が載せられていることを挙げておく。

(17) この書簡は房学恵「羅振玉友朋書札」〔文獻〕二〇〇五—二一から引用した。一九一三年という年次もそれによる。

(18) 王寧・房学恵「柯劭忞致羅振玉手札廿三通」〔文獻〕二〇〇一—二一からの引用。

(19) 以上については、佐藤武敏「王国維の生涯と学問」〔風間書房、二〇〇三年〕二一六—二二七頁を参照。

(20) この書簡は前掲註(18) 王寧・房学恵「柯劭忞致羅振玉手札廿三通」からの引用。

(21) この「帖木兒伝」とは、『新元史』の「帖木兒伝」を指すのであろう。京都大学人文科学研究所に収められる内藤文庫には、『新元史帖木兒列伝』一卷 刊本となる一冊が存在する。この本では、巻数の部分が空格となっており、『新元史』印刷前の稿本と推測される。なお「転求東徯正之」という文言から判断して、これが羅振玉を通じて内藤にもたらされ、さらには桑原隲蔵の手元にも渡り、桑原隲蔵「柯劭忞の『新元史帖木兒伝』」〔史林〕一一二、一九一六年、のち「桑原隲蔵全集(二)」岩波書店、一九六八年所収）が執筆されたのではなからうか。

(22) 以下に本文で引用する王国維と羅振玉の書簡については、王慶祥・羅繼祖〔審訂〕『羅振玉王国維往来書信』（東方出版社、二〇〇〇年）で整理されたものにもとづき、整理番号もそれによる。

(23) このモスクワでの『經世大典』抄写については、羽田亨「留美楊自也甫博物館藏經世大典」〔藝文〕五一—一、一九一四年、のち「羽田博士史学論文集(下)」東洋史研究会、一九五八年所収）、及び同「莫斯科抄書の思い出」〔文藝春秋〕一〇—一〇、一九三六年、のち同上書所収）を参照。

(24) 済南の張氏一族については、堤一昭「李璵の乱後の漢人軍閥——済南張氏の事例」(『史林』七八一六、一九九五年)を参照。

(25) 筆者は「進士及第唱名儀」「進士後恩儀」を利用して、科挙儀礼について考察した「元代科挙儀礼小考——以『永樂大典』所引『經世大典』為線索」(第五回科挙制与科学学研討会、北海道大学、二〇〇九年八月二十七日)と題する報告を行った。なお本書には、抄本という性格上やむを得ないこととはいえ、全体を通じておびただしい誤字・脱字が確認される。利用に際しては注意したい。

(26) 松田孝一「事林広記」「皇元朝儀之図」解説」(『一三、一四世紀東アジア諸言語史料の総合的研究——元朝史料学の構築のために』平成一六〜一八年度科学研究費補助金研究成果報告書、二〇〇七年)、同「事林広記」「皇元朝儀之図」解説補遺」(『一三、一四世紀東アジア史料通信』九、二〇〇九年)を参照。

(27) 船田善之「元代の命令文書の開読について」(『東洋史研究』六三—四、二〇〇五年)を参照。なお、この案件については、「元代の法制」研究班「元典章礼部」校定と訳注(一)『「東方学報」八一、二〇〇七年)も参照。

(28) 森平雅彦「賈王録」にみる至元十年遣元高麗使」(『東洋史研究』六三—二、二〇〇四年)を参照。

(29) 前掲註(18)王寧・房学恵「柯劭忞致羅振玉手札廿三通」からの引用。

(30) 拙稿「元大都形成過程における至元二十年九月令の意義」

(『集刊東洋学』九一、二〇〇四年)を参照。

(31) 内藤湖南「支那の『正史二十四史』に更に一つを加へた柯氏の『新元史』」(大阪毎日新聞、大正十年十月二十三日……全集未収録)を参照。

(附記) 本稿は、平成二十一年度科学研究費補助金(基盤研究(B)、三浦秀一(代表))「思想的社会的史料としての科学答案に関する基礎的研究」による研究成果の一部である。